

令和6年度 第4回定住自立圏共生ビジョン懇談会 会議録

会 議 名	令和6年度 第4回定住自立圏共生ビジョン懇談会
開催日時	令和6年10月24日（木）14:00～15:45
開催場所	いなべ市役所シビックコア棟 研修室2, 3, 4
出席者	【委員】12名（欠席2名） 岩崎恭典（座長）、和氣城太郎（副座長）、福本美津子、三宅徹、黒田寿美、 二之タ博和、野田智文、岡正光、小葉松賢治、小林弘樹、西田太郎、中川康司 ※欠席：相田直隆、末吉利教 【行政側】29名（欠席7名） 山下正史（いなべ市副市長）、出口和典、（いなべ市企画部長）、 大川洋海（いなべ市都市整備部長）、岩田長司（いなべ市環境部長）、 岡真水（いなべ市福祉部長）、出口美紀（いなべ市健康こども部長）、 若松辰彦（いなべ市農林商工部長）、伊藤功（いなべ市教育部長）、 島田健二（いなべ市交通政策課長）、加藤貞夫（いなべ市障がい福祉課長）、 黒川かおる（いなべ市長寿福祉課長）、川崎昭紀（いなべ市介護保険課長）、 水谷研史（いなべ市健康推進課長）、宮木崇年（いなべ市獣害対策課長）、 北本吉宏（いなべ市学校教育課長）、三林大高（東員町学校教育課長）、 加藤正治（菰野町企画情報課長）、芝田正博（菰野町安全安心対策室長）、 内田徹（菰野町参事兼コミュニティ振興課長）、毛利広行（菰野町環境課企画監）、 秦崇（菰野町観光産業課長）、小谷直仁（いなべ市政策課長）、 小河信彦（東員町政策課長）、諸岡伸也（菰野町企画情報課政策推進室長）、 児玉吏（いなべ市政策課）、堀田彰宏（いなべ市政策課）、 西尾みずき（いなべ市政策課）、栗原一生（東員町政策課）、 藤井隆道（菰野町企画情報課政策推進室） ※欠席：小林孝明（いなべ市農業振興課長）、中村徹也（東員町みらい環境課長）、 南部博輝（東員町地域福祉課長）、児玉豊和（東員町健康長寿課長）、山 下知也（菰野町環境課長）、東村宗尚（菰野町観光商工推進室長）、秦由奈（東 員町政策課）
会議次第	1 開会 2 座長あいさつ 3 第4次定住自立圏共生ビジョン策定スケジュールについて 4 第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョンについて （第5章～第7章、別冊、附属資料） 5 分科会 6 分科会計画完成報告 7 次回の開催について 8 閉会
配布資料	資料1…第4次定住自立圏共生ビジョン策定スケジュール 資料2…第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョン 資料3…正誤表

	資料4…P2Iの差し替え
公開、 非公開の別	公開
議 事 概 要	
1 開会 2 座長あいさつ 挨拶の中でスケジュールについて座長から説明。 3 第4次定住自立圏共生ビジョン策定スケジュールについて 資料1…第4次定住自立圏共生ビジョン策定スケジュール 4 第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョンについて 第5章～第7章、別冊、附属資料の部分を事務局から説明。 資料2…第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョン 資料3…正誤表 資料4…P2Iの差し替え 【座長】 ・ありがとうございます。共生ビジョンの全体像ということで、これまでの皆さんの議論の到達点も含めて説明いただきました。特に81ページ以降の策定経緯の資料について説明がありましたが、やはりどうしてもご担当の皆さんが変わっていったりもします。ですので、過去の議論というものの、どういう点が議論になったかということ、簡単にでもまとめたい方がいいだろうということで策定経緯の資料というものを付けておくことにいたしました。これまでの東員町といなべ市の定住自立圏の計画の中では、策定経緯という形ではありませんでしたが、今後課題になるであろう積み残しのような項目を、一番最後に挙げていました。今回はそれも含む形で、それぞれの分科会で議論になったこと、それからここをこういうふうに盛り込んだ方がいいのではないかというようなご意見を一括してまとめておくという形にしました。ここまで、この内容についてどうでしょう。何かご意見ございますでしょうか。 ⇒意見なし 5 分科会 各グループにおいて、いなべ市各部長が司会進行 【座長】 ・それでは、それぞれの分科会で最後確認と、パブリックコメントに向けて住民の皆さんにお示しするのにふさわしい計画内容に詰めていただく作業を45分間、15時までにはしていただければと思っています。よろしくお願いします。 6 分科会計画完成報告 【座長】 ・それでは、福祉分野からご報告をお願いいたします。 【福祉部長】 ・36ページの3の地域包括ケアシステムの深化・推進についてですけれども、前回までにKPIの見直しを委員さんからご提案いただきまして、今回は医療介護連携をしていただいている運営委員会の委員の参加人数をKPIにあげていたんですが、住民さんのための取り組みであるので住民さんを指標に当てて考え直してはどうかというご意見をいただきましたので、こちらに赤字で表記してありますように「在宅医療介護連携の研修会、住民を対象とした啓発の講演会	

の参加延べ人数」という形でご承認をいただきました。変更点としましては、K P I の数が下のところにいなべ市・東員町・計と書かれているんですけども、この医療介護連携につきましては、いなべ市と東員町が全く共同で一緒に行っている事業でございまして、例えば参加人数をカウントするのに、あなたはいなべ市・東員町・それ以外の人と確認するのは、参加される方にとっても負担だし、気分的にもよろしくない、事務も増えるということで、いなべ市・東員町と指標を分けずに、計のところだけを書く形で今回は掲載するというご意見をいただきました。

- ・次の項目で 38 ページになりますが、介護保険サービスについてです。前回までは、介護保険サービスの認定審査会の審査件数を K P I にさせていただいてましたが、前回課題のところで、赤字で書かれているように、介護保険法で申請から 30 日以内に結果を出すことが決められているけれども、なかなかその期間内に申請がされていない。だから、介護保険サービスがスムーズに受けられないのではないかとご意見をいただきましたので、今回、施策名及び K P I も見直しをさせていただいて、施策名としては、「適正な介護保険サービス提供体制の整備」と最終的には収まりまして、K P I としては、「介護申請から認定審査会で判定、認定が出るまでの年間平均日数」とさせていただきました。国は 30 日ということを原則にしておりますけれども、実際には全国的にも 95%以上が 30 日以内に出せるところはありません。いなべ市、東員町についてもそこに実績にありますように、いなべ市 36 日、東員町 46 日という実績になっておりますので、30 日に近づけられるように、徐々に進めていきたいということで、委員さんにもご承認をいただいたところです。
- ・最後に 40 ページで、障がい福祉サービスの推進についてです。41 ページのところに、K P I がございます。前回 K P I については、この障がい福祉サービスの利用者数のトータル数ということで、ここについては問題ないんですけども、福祉サービス全般になると一体ここにどんな項目の事業が含まれていて、それぞれの項目がメジャーなものはどんどん増え、そうでないものは減っていくというのが総数だと分かりにくく、課題が分かりにくいのではないかとご指摘を前回、委員さんから頂戴しました。K P I はそのままにしてですね、どんな項目がこの利用者数に含まれているのかということ、指標に関する説明のところに赤字で表記することを提案させていただいて、これから先 1 年に 1 回評価をするときに、この項目が増えました減りましたというふうなことが評価ができるような形にしていこうと。それと、今日のご意見では、ほぼ出来上がった事業については、年度に 1 回評価をするときにもこの項目は完成されてるから、課題になるところだけ残していこうかと項目の増減を毎年見直ししながらやっていったらどうかというご意見をいただいて、そのような形に変更していきたいということになりました。以上です。

⇒意見なし

【教育部長】

- ・それでは教育関係で、51 ページでございます。前回までは K P I を「人権フォーラムに参加した児童生徒数」としていただんですけども、委員の方々から、いじめの認知件数と解決した数にした方がよろしいのではないかとご意見をいただきまして、検討した結果、ここの K P I のように認知したいじめが解消した割合という形で今回させていただきました。下の単位のところございますが人ではなくてパーセントでございまして、それぞれ、80%いなべ市と東員町で目指していくとさせていただいております。あとは細かいところで、ご意見を頂戴しまして 52 ページの施策のところ、9-2 に東員町さんの方で学校管理経費というのがありますが、人権教育とどう結びつくか分かりにくいということもありましたので、下の 9-2-1 を 9-2 というところで変えさせていただきまして、中身はすべて同じで最後の部分に小学校と幼稚園・保育園という形

にさせていただいて、事業経費につきましては、7万5000円でそのままでございます。別件ではございますけれども、54ページのところでもですね、KPIには直接関係はないんですけども、10-2の東員町さんのところで、学校教育事務局経費が不登校の部分が分かりにくいということで、下の10-2-1を10-2ということで問題行動・不登校支援事業に改めさせていただきたいと思っております。教育委員会としては以上でございます。

⇒意見なし

【環境部長】

- ・58ページのチャレンジカーボンニュートラルについてです。前回、KPIのR5実績の部分、あと空欄になってましたKPIの数値について赤字で表示をさせていただいております。R5の実績の数字なんですけれども、東員町と菰野町につきましてはR3ということで、これは指標に関する説明にありますように、地球温暖化対策法に基づく地球温暖化対策実行計画事業編というのが、各市町に設定されておりましてその目標値なわけなんですけれども、その基準年がですね、それぞれありまして、いなべについてはR5、東員町と菰野町についてはR3ということで、10年は多少違いますが、設定している目標値の考え方数字については同様に、R7年からR11まで設定できるということで、このようにさせていただいております。
- ・それから追加修正がありまして、まずはその58ページの施策を構成する事業の12-1と12-5が、一般廃棄物処理施設のいなべ市と菰野町の統合施設の整備をする事業なんですけれども、仮称で、「ゴミ焼却施設建設事業」となっているんですけども、実際整備しますのは焼却施設だけではなく、資源化施設ということで廃プラであったりペットボトルとか缶などいろんなものを整備していきますので、名称は現時点で確定ではございませんけれども、仮称で「広域ごみ処理施設整備事業」ということで、「ごみ」はカタカナではなくひらがなで修正させていただきます。同様に59ページと60ページの事業名も修正をさせていただきたいと思えます。それから現状の2つ目ですけども、末尾が「解決すべき重要な事項となっています」となっていますが、述語の関係で「国際的にも重要です」と修正をさせていただきたいと思えます。
- ・それからもう一つ、同じページのKPIですけども、温室効果ガスの「排出削減目標」を「排出削減量」ということで、修正をさせていただきたいと思えます。というのは、KPIの数字がですね、各年同じ数字になっておりますが、これはいなべ市ですと1万4794が870になるということではなくて、それぞれ各年削減される量と分かりやすくするために表記を変えさせていただきたいと思えます。
- ・それから、続きまして59ページですが、ですます調を統一させていただくということで、12-3の2行目のところを「展開する」を「展開します」に、12-4の2行目のところを「管理する」を「管理します」に変えさせていただきたいと思えます。
- ・それと追加になるんですけども、今回新しく菰野町さんから脱炭素化に向けての取り組みをする事業ということで、12-6を前回から一つ追加させていただきました。菰野町としては町民向けの間接補助金の交付ということで、いなべ市と東員町も同様の内容の取り組みもやっておりますので、追加させていただきたいということでございます。以上です。

【座長】

- ・町民向けの間接補助金というのは、1市2町共通のトータルの額ということで良いですか。

【環境部長】

- ・12-6が菰野町、12-1がいなべ市、12-4が東員町で内容は同じです。

【座長】

- ・リサイクルの団体に対する補助ですか。

【環境部長】

- ・個人の太陽光発電に対する補助金です。

【都市整備部長】

- ・地域公共交通で資料の 61 ページになります。これまでいろいろと長時間議論しておりまして、なかなか抜け出せなかったんですけども、各地域の持っているインフラをどのように活用しながら連携していくか非常に難しいことではございました。何とか圏域の持っているものを利用しながら圏域内の乗り入れをしたり、新しい路線の開発を検討してはどうかということで、前回のときはそういったことを検討していくという K P I 設定も視野に入れて話を進めていたんですが、まだ現時点では難しいというところがありまして、今回 K P I は、各市町のインフラのバスの利用者数や乗り合いタクシーの利用者数を増加させる、維持するということで、市民や町民の利便性、定住促進の指標になるということで、本日は落ち着きました。しかしながら、今後はやはり定住自立圏というネットワークを生かして、しっかりと公共交通をつくりだしていく必要があるということで、来年度以降にも検討している中で実現すれば、K P I を変更しながらどういった事業をやっていくかというところを今度、検討していく。また、パブリックコメントなどいただいた意見も踏まえて検討していくということに落ち着きました。
- ・委員さんの方から、路線を増やすことなどやはり予算もかかり難しいと思うが、その中でも 1 市 2 町でインターネットを使って、各市町で持っている路線をリンクに貼ったり、できればリンクであちこち飛ぶのではなくて 1 つのものとして見れるものが作られると一番良いという意見をいただきました。やはり、繋がりをしっかり見せていって、できるところから結びつきを深めていく、まず、そういったことをしっかり今年度中から始めていきたいというところではございます。まず、利用者数という部分を K P I にしますが、今後、何ができるかの検討をしっかり進めていくというようなことにいたします。
- ・もう 1 つの地域公共交通で 63 ページになります。こちらの K P I の設定は、北勢線の利用者数です。いなべ市 4 駅、東員町 2 駅の K P I を設定します。数値的には、最後令和 11 年度まで下がっております。この根拠といたしましては、北勢線事業の運営協議会というのがございまして、こちらにも新たな交通手段の検討というのを始めておりまして、コンサルティングが何十年先の全体の乗客数見込みというものを持っておりまして、それをいなべ市・東員町で按分した数値です。残念ながら人口減というところがありまして、どうしても乗客数は減少していくということになっておりますので、その数値に合わせて専門性を取ったという形で K P I を設定をさせていただきました。委員さんの中から、広告収入やイベント列車、ダイヤ編成をいろいろと考えていただきながら、高齢者が増える中、また免許返納者が増える中でですね、しっかりと維持をしていただきたいというようなご意見をいただきました。やはり創意工夫が必要ではないか、また三岐鉄道さんの努力も必要ではないかというようなご意見もいただきました。鉄道がなくなると地域の魅力が非常に下がるということで、これは東員町といなべ市の連携になりますけれども、しっかりと連携をして維持をしていくというようなことで、廃線をするとなかなか戻らないんじゃないかというようなご意見をいただいておりますので、しっかりと維持をしていくというような形で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

【座長】

- ・そうすると 61 ページのところの K P I は乗客数を入れていくということでもいいですか。

【都市整備部長】

- ・乗客数を一旦数値を入れまして、新たな交通手段や圏域への乗り込みともしっかり検討しながら、それができるのであればその事業についてのK P Iに変えるというまた今後、パブコメなどいただいた意見を踏まえて、どうしたらいいかを再度検討していくというような形で進めていきたいと思います。

【農林商工部長】

- ・それでは資料のですね、69 ページをまずご覧ください。施策名 16、地産地消の推進でございます。ご覧の通りですね、K P I と指標に関する説明の方も空欄になっておりますので、本日はこちらの空欄を埋めるべく協議をいたしました。続きまして、93 ページをご覧ください。こちらに前回までの経過が書いてあります。本日は一番下の2つ、K P I と、その説明をどのようなことにするかというのを協議いたしました。K P I ですが、地場産品等の取扱店数をK P I にすると、その地場産品等の定義というのが曖昧でどの品目からどの品目まで、例えばそばから真菰までとか該当するかがはっきりせず、実績や目標値の確定が難しいし、市町によって隔たりが出てきて乖離が大きくなるとせっかくのK P I がぶれてしまうのではないかという意見が出ました。そこで、ページを戻っていただきまして、55 ページ。この分科会で協議したⅡの観光によるまちづくりの推進ですが、そちらにK P I と説明がございます。施策を構成する事業の構築ということで、説明は令和7年度の懇談会までに新たな施策を構成する事業または既存事業の拡充の提示ができるようにするという、それ自体をK P I に設定するとしたということで結論は落ち着きました。その7年度までにもう1回懇談を進めてですね、例えばですけど、ふるさと納税で出品する地場産品というのをK P I にするのはどうかとか、或いは今回東員町はこの連携には参加されてませんが、この近隣にはないような特産品があるということもお聞きしておりますので、ぜひとも7年度までにですね、いなべ市とか菰野町と同様にですね、東員町にも参画していただけるような余地を盛り込んで、今回はこのような形にするということで、結論が出ました。以上です。

⇒意見なし

【座長】

- ・本日ご議論いただいた各分科会の内容については、ご報告いただいた通りだと思いますが、この際、全体像につきまして、何か発言しておきたいということがありましたら、ご発言をいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。ご自身の担当の部分以外で構いません。

【福祉部長】

- ・医療福祉分野で検討が終わり全体の話をしているときに、高齢者や障がい者の方々の移動手段というのがすごく困ってきていて、福祉有償だとかそういったところをお願いして以前だったら来てもらったのが今はもう人手不足で、迎えに来てもらえないと。行きは良いけど帰りは保証できませんという提携を結んでいる事業所であってもそのような状態になってきて、なかなかやはりこの地域というのは、そこが大きな課題であって、そこが解決すればもっと住みやすく魅力のあるところになるんだけれども、障がいであったり高齢の方が、ものすごく移動手段が困ってきているという話が少し出ていましたので、交通政策のところですでにいろいろ検討いただいているので、なかなかすぐに解決するものではないと思うんですけども、医療福祉分野のところでもそういったご意見が高齢者障がい者を中心に話が出ていたので、代表して報告だけしておきます。

【座長】

- ・これはもう当然、移動手段をどういうふうに確保するかというのは、この地域に限らず全国的に大きな問題だし、有償のサービスも徐々にハードルが下がってきていますよね。福祉有償があり、過疎地有償があり、徐々に下がってきて、一方でライドシェアがあり、ただライドシェアを大胆に入れてしまうと、既存のタクシー業界に壊滅な打撃を受けると。こういうような状況の中で、おそらく運行管理者をタクシー業界に委託して、ライドシェアをやっているという動きにはなるだろうと思いますが、いずれにせよ、タクシードライバーが、圧倒的に不足してるという状況。これはどうもしばらく変わりそうにないということがあります。それをどのようにしていくのかというのは、多分この広域の課題でもあるし、国の課題でもあるだろうと思います。

私的なことを申し上げて恐縮ですが、この前、四日市市で用事があってタクシーに乗ったら、初めてベトナムのタクシードライバーの方でした。三重県で初めての外国人女性ドライバーだとおっしゃっていました。道路標識を読めるかなとか本当に不安に思うわけですよ。だけど、それはスマホで全部処理できるんだという話でありましてね。ただ、二種免許とるのに何回か落ちたとおっしゃっていましたけれども、やはりそれなりのスキルを持ってやってらっしゃる。おそらくそういう形で、外国からの方も、これから増えていくだろうと思います。そういう中でのこれからの移動手段の確保というのは、いろんなやり方が多分あると思いますので、それをとにかくミックスさせて、これは国も言ってますけれども、地域の交通手段をとにかく総動員しろということとはもうずっと長い間いってますので、これから市とか町の境を越えて、しかも事業者であるとか公共であるとかそういうような枠も超えて、とにかく移動手段をどうやって確保していくのかというのは、大きな課題だろうと思います。これは本当に、今後もっと大きく検討していかなければいけない。公共交通のあり方ということで、大胆な提案も出していかないといけないことになるんだろうなと思います。

- ・冒頭申し上げた通り、11月1日からパブリックコメントを実施いたしますので、ご意見等ございましたら、早めにお申し出いただきたいと思います。その後の、そのご意見に対応する形で、このパブリックコメントに出す文書をどういうふうに変えていくかということについては、大変恐縮でありますけれども、座長である私と事務局の方に一任をしていただければと思います。

6 次回の開催について

【事務局】

- ・次回の会議は令和6年12月25日水曜日の午後2時から、こちらの会場で開催します。お忙しいと思いますが、よろしくお願いいたします。

7 閉会

【事務局】

- ・以上をもちまして、令和6年度第4回定住自立圏共生ビジョン懇談会を閉会します。ありがとうございました。